

生活習慣病予防対策事業

1 趣 旨

健康長寿日本一を目指し、健康的な生活習慣の確立を図ると共に、がん、脳卒中、糖尿病等の生活習慣病を予防するための協議検討や普及啓発等を行う。

2 事業の概要

(1) 地域・職域連携健康づくり推進協議会の開催

健康課題の多い働き盛り世代の健康づくりを推進するため、市町村、事業主、産業保健推進センター、労働基準監督署、商工会等の地域保健と職域保健の関係者が集い、情報交換や連携協働活動等の協議、検討を実施。

(2) 脳卒中対策検討会および脳卒中情報収集活動事業

寝たきりの原因となっている脳卒中を予防するため、脳卒中発症者の同意や医療機関の協力を得て発症情報等を収集分析し、発症・再発予防の検討を実施。

(3) 糖尿病対策事業

糖尿病は脳卒中や急性心筋梗塞等の危険因子となり、また、腎症や網膜症等の合併症をもたらす全身疾患でもあることから、増加している糖尿病有病者や予備群を減少させるための取り組みや地域における糖尿病対策の検討を実施。

(4) たばこ対策推進事業

島根県たばこ対策指針に基づき、①未成年者の喫煙防止、②受動喫煙防止、③普及啓発、④禁煙サポートの取り組みを推進。

平成22年度に実施した、たばこ実態調査結果を踏まえて島根県たばこ指針の見直しを行う。特に若年層、女性を中心とした普及啓発や公共施設の受動喫煙防止対策を進める。

(5) 運動普及事業

働き盛り世代を中心とした運動の推進を図るための啓発活動等を実施。

(6) がん予防対策事業

島根県がん対策推進計画に基づいて、がん予防対策の推進を図る。特に働き盛りの命を守るがん対策事業として、がん検診受診者を増やすための取り組みを進める。

(7) 特定健康診査・特定保健指導負担金

市町村国保が行う特定健康診査・特定保健指導への補助 県1/3

医療保険者が行う特定健診・特定保健指導が円滑で効果的な実施となるよう従事者研修会を関係団体と連携して実施。

(8) 健康増進事業補助金

健康増進法に基づいて市町村が行う健康増進事業に対する補助 県1/3

市町村と連携し肝炎ウィルス検査についての啓発を行う。

3 平成23年度予算

180,059千円

(担当課 健康推進課)